

# 中央会 業務あんない

THE GUIDE OF NAGASAKI FEDERATION OF  
SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS



長崎県中小企業団体中央会

# 中央会ってどんな団体？

## 中央会とは…

現在の中央会制度は、昭和30年中小企業協同組合法の第8次改正において制度化されたものです。「長崎県中小企業団体中央会」は昭和30年10月「長崎県中小企業等協同組合中央会」として設立、昭和33年4月、中小企業団体の組織に関する法律の施行に伴い名称変更を行い現在に至っています。

中央会は、中小企業の振興を目的として中小企業の組織化と組織強化のための指導を行っており、各都道府県毎に1つの中央会が設立され、その全国組織として全国中小企業団

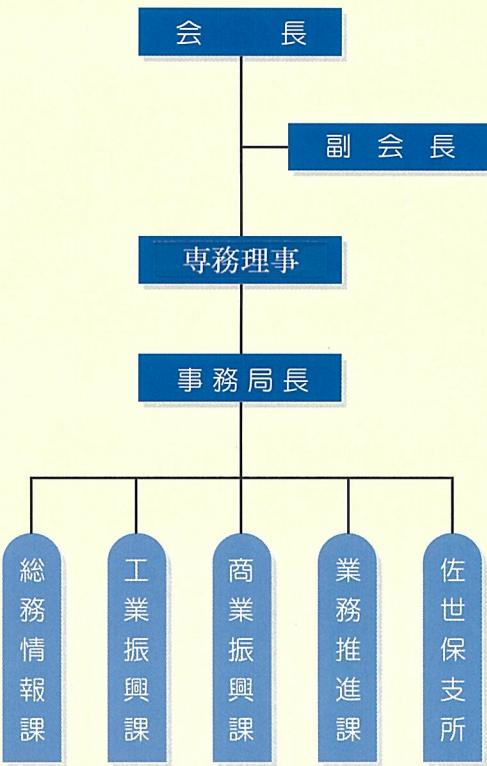
体中央会が設立されています。

中央会の構成員は、事業協同組合、同連合会、商工組合、火災共済協同組合、信用組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合、同連合会、生活衛生同業組合及び連携組織(任意グループ、共同出資会社、公益法人、NPO、LLP)などであり、中央会は、中小企業者の組織する各団体を網羅した総合指導機関です。

## 中央会事業内容

- 組合の組織運営、事業及び経営の指導
- 組合の設立についての支援
- 組合リーダー・後継者などの育成研修・研究・講習会の実施・助成
- 懇談会設置による業界等の諸問題解決のための検討・協議
- 情報化に対する支援・指導
- 機関誌による施策等諸情報の提供
- 開発・開拓等に対する助成・支援
- 各種調査及び研究
- 特定専門家活用によるコンサルタント実施
- 各種表彰
- その他、組合及び中小企業の健全な発展を図るために必要な事業を隨時実施
- 目的達成のために必要な事業について、行政庁の諸施策の立案およびその遂行に対し協力し、または国会、地方公共団体の会議もしくは行政庁に建議・陳情を実施

## 中央会の組織体制



## 会員の資格

- 本会の地区内に事務所を有する組合
- 本会の地区内に事務所を有する組合から会社等に組織変更した法人
- 本会の地区内に事務所を有する共同出資会社
- 本会の地区内に事務所を有する公益法人
- 本会の地区内に事務所を有する中小企業連携組織
- 本会の地区内に事務所を有する商工業者
- その他本会の趣旨に賛同するもの

## 会員の状況

(平成21年4月1日現在)

事業協同組合	470	商店街振興組合	19
事業協同組合連合会	9	商店街振興組合連合会	1
企業組合	14	火災共済協同組合	1
協業組合	23	生活衛生同業組合	6
商工組合	17	その他	81
		合 計	641

# 新たな中小企業の連携活動をサポートします。

中央会は、中小企業の連携組織を通じてさまざまな分野の事業活動を支援します。



## 新連携・創業の 推進支援

企業間連携・産学連携など外部経営資源を有効に活用し、新事業や新規創業のための組織支援を行っています。



## IT対策支援

情報ネットワーク化は、中小企業における経営資源の相互補完の点からも極めて有効であり、組合等を通じての各種のネットワーク構築を支援しています。



## 経営革新の支援

経済構造変革が進み、事業の再構築、組織再編など課題解決に迫られているなかで、組合及び構成員企業の経営革新への各種取り組みについて積極的に支援しています。



## 環境問題への 取り組み支援

循環型社会づくりに向けての事業者責務、各種リサイクル法による再資源化等に向けての義務化も年々強まっています。組織による環境問題への取り組みについて多彩に支援しています。



## 組織活動の強化支援



組合等組織の強化を図るため、共同事業の推進や組合活性化意欲の醸成、更にはビジョン策定など組織活性化を支援しています。



## 商業・地域振興 への支援

中小企業は、地域に根付いて産業を構成し企業活動を展開していることから、専門機関、県、市町村との連携に努め地域中小企業振興の支援をしています。



## 連携活動の コーディネート支援

企業の自由意志に基く新たなビジネスマッチング、企業同士の出会いの機会の拡大、新市場の開拓等についてコーディネート支援を行っています。



## 雇用・労働問題 への支援



労働局、関係機関との連携に努め地域中小企業組合等の雇用対策の支援を行っています。



## 地域資源を活用した 取り組み支援

地域の強みとなり得る農林水産物、产地の技術、観光資源などの地域資源を活用して新商品・新サービスの開発に取り組む中小企業を支援しています。



## 人材育成・次世代 後継者への支援

中小企業組合の次代を担う後継者に対して青年部の結成、運営及び人材育成研修の運営の支援を行っています。

# 中央会ではこんな支援事業を

中央会では、組合など連携組織の設立や運営をサポートするため、様々な事業の、「あんなことをしてみたい」、「こんなことに困っている」…。是非ご活用下さい

組合等の設立、経理、税務、金融、労働等支援を受けたい



## 中小企業組合等の連携組織への支援事業

- 実地巡回支援
- 相談室における支援

法律や税務、経理など専門家のアドバイスを受けたい



## 専門家派遣による相談支援

- 専門家派遣・相談支援事業

法律、税務、技術、経営、労務、環境、マーケティング、デザイン等各分野の専門家等を活用し、直面する問題に対して相談支援を行います。

業界の問題点や新たな活動展開事例を把握したい



## 調査・研究事業及び情報提供事業

中小企業及び組合の直面する諸問題についての調査を行うとともに、成功事例等の情報収集及び情報提供を行います。

- 労働事情実態調査事業

県内企業の労働事情の調査を行います。

- 地域協同組合等連絡会

組合及び業界における地域の現状の把握や課題を整理し、地域振興対策を検討するための実態調査を行います。

- 事業運営直面問題研究会

組合の共同事業付加価値づくりや構成員企業における問題解決・経営支援を図るため懇談会を開催します。

- 活性化情報提供事業

「月刊中央会」を毎月発行します。

- 資料収集加工事業費

先進組合等の情報収集とそのノウハウ等の発信を行います。

- 中小企業団体情報連絡員設置費

情報連絡員を設置し、情報の収集・提供を行います。

組合の若い人材の育成を図りたい、組合の運営面、経営面の研修がしたい



## セミナー・研修会開催事業

組合や業界等の抱える課題・問題について、専門家を活用しセミナー・研修会を実施することで、経営の円滑化並びに活性化を図ります。

- 組合等運営問題対応研修会

組合及び組合員企業等が個々に抱える問題に対応するため、本会にて研修会、実地研修等開催の支援を行います。

- 組合人材養成研修会

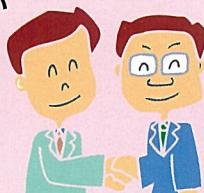
組合役員をはじめ組合事務局、組合員、並びに青年部等を対象に各テーマ別での研修会を開催します。

# しています。

メニューを用意しています。



連携して新たな  
事業展開を検討したい  
連携による創業を検討  
したい



## 多彩な事業展開への支援事業

中小企業の経営資源の補完等を促進するため、中小企業者、組合、研究機関等との交流を通じて新たな、事業展開の支援をします。

企業組合の設立推進に加え、新たに LLP、LLC を含めた開業支援・組織化推進を実施します。

### ■中小企業連携コーディネート支援事業

産学官・企業対企業等の連携促進を図るための機会の提供と、こうした中から創出された個別グループ等の指導を実施します。

情報化について支援  
してほしい



## 情報化に関する支援事業

組合並びに企業運営の高度化と活性化を図るとともに、インターネット等を活用した新事業の創出を支援します。

# その他、全国中央会・国・県等の事業を実施しております。

## ●小企業者組織化指導事業 (全国中央会)

### (1) 小企業者組織化指導事業

- 組合研究集会助成事業
- モデル組合への助成事業
- 小企業者組織化特別講習会の開催

### (2) 官公需受注対策事業

- 官公需問題懇談会の開催



## ●中小企業活路開拓調査・実現化事業 (全国中央会)

- 中小企業組合等活路開拓事業
- 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- 組合等自主研修事業
- 組合等 Web 構築支援事業

## ●新連携対策事業への支援 (九州経済産業局)

中小企業が技術・ノウハウの緊密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携(新連携)を支援する。

## ●地域資源活用企業化支援事業

(中小企業基盤整備機構(九州経済産業局委託))

- 地域資源活用支援事務局の設置

## ●地域資源活用コーディネート

活動等支援事業 (中小企業基盤整備機構)

## ●農商工連携等人材育成事業

(全国中央会)

農林漁業、商工業の両方の経営実務に必要な知識習得の講義や農場等における実施研修を開催し、農商工連携に取り組む人材育成を行います。

## ●労働関係受託事業

- 労働時間等設定改善援助事業(労働基準局)
- 小規模事業に対する面接指導並びにメンタルヘルスに係わる支援事業(全国中央会)
- 「70歳まで働ける企業」創出事業(長崎労働局)
- 次世代育成支援対策推進センター事業  
(雇用均等・児童家庭局)

## 会員組合の地区別分布図

組合事業の展開により、地域振興に大きな役割を果たしています。

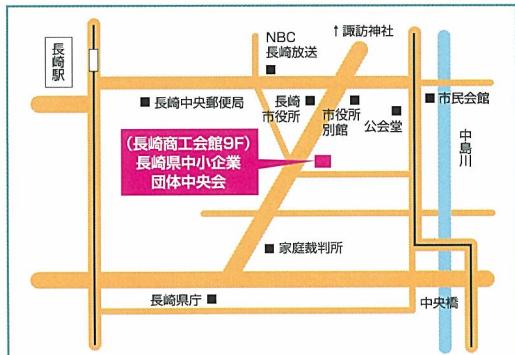
平成21年4月1日現在  
(641会員)



お問い合わせは・・・

中央会ホームページでも様々な情報を公開しています。ぜひご利用ください。

本 部



〒850-0031 長崎市桜町4番1号（長崎商工会館9階）  
**TEL.095-826-3201 FAX.095-821-8056**

佐世保支所



〒857-8502 佐世保市木場田町3番25号（県北振興局商工観光課内）  
**TEL.0956-23-1476 FAX.0956-23-7186**

ホームページアドレス <http://www.nagasaki-chuokai.or.jp/>  
E-Mailアドレス [chuokai@nagasaki-chuokai.or.jp](mailto:chuokai@nagasaki-chuokai.or.jp)

あなたの会社の高度・専門的な  
経営課題を解決します

# 中小企業応援センター

専門家派遣を通じて、  
5つの高度・専門的な経営課題に対応、  
ワンストップで中小企業の皆様を応援します。

## 1 新事業展開

(経営革新、地域資源活用、農商工等連携、新連携)

## 2 創業、事業再生及び再チャレンジ

## 3 事業承継

## 4 ものづくりの高度化

## 5 新たな経営手法への 取組み

(ITを活用した経営力強化、知的資産経営)

ご相談は  
無料です。

最寄りの中小企業支援機関※  
もしくは直接、応援センターにご相談ください。

※中小企業支援機関：

商工会議所、商工会、中央会、県センター、地域金融機関、税理士・会計士、大学、NPOなど



ご相談内容の秘密は、厳守いたします。

# 応援センターが用意する[3つの支援ツール]

## ○専門家派遣

中小企業からのご相談や支援機関からの要請に応じて、中小企業の抱える高度・専門的な経営課題の解決に最適な専門家を派遣します。

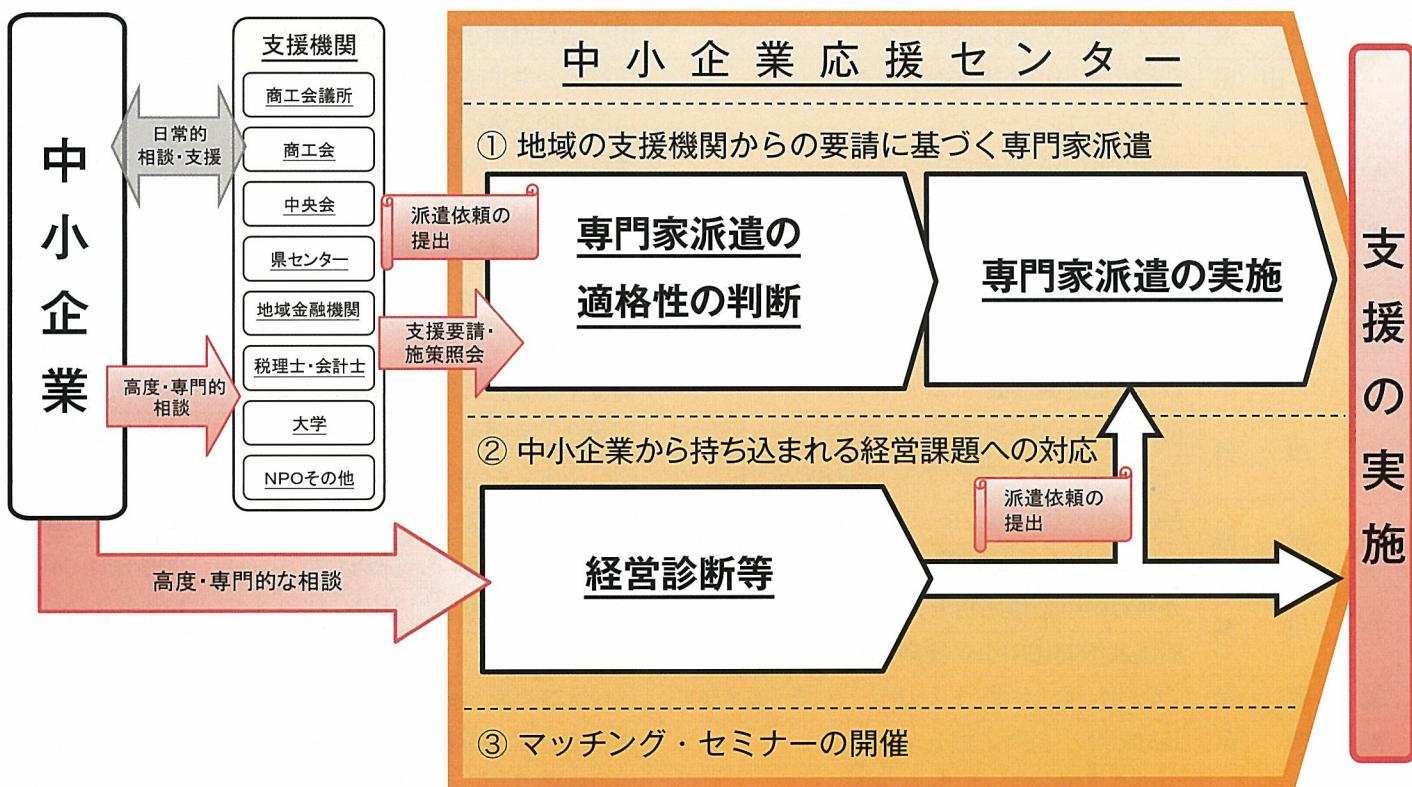
## ○セミナーなど

講習会や研修、ビジネスマッチング会を開催し、経営課題解決に有益な情報の提供等を行います。

## ○窓口相談

経営課題に対応した相談窓口を定期的に開設し、課題を把握した上で、各種支援に繋げます。

## 支 援 の 流 れ



中小企業応援センター事業は、平成22年度より開始された国の事業で、全国に設置された応援センターが受託して行っています。  
中小企業基盤整備機構は、中小企業庁と連携をとり、応援センターを支援しています。

中小企業基盤整備機構 中小企業応援センター総合支援本部

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

☎ 0120-21-9410 (受付時間：土・日・祝を除く 9:30~12:00 13:00~18:00)

担当部署：経営基盤支援部 小規模企業支援室、新現役人材マッチング事業推進室、事業承継・知的資産経営支援室



中小企業と地域振興をもっとサポート  
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

●お問い合わせ

# 長崎県中小企業団体中央会 産学官連携支援室 組織図

## ナガサキオールスターーズ (産・学・官)

- 長崎県科学技術振興課
- 長崎県新産業創造課
- 公設試(長崎県工業技術センター等)

### 企 業 等

- 相談内容
- 支援策等勉強会、マッチング
- 情報提供、研究開発
- 創業、販路開拓
- 人材養成、

- (財)長崎県産業振興財團
- 長崎県商工会議所連合会
- 長崎県商工会連合会

- 学 学 学 学
- 大 大 学 学
- 崎 合 總 崎 崎 県
- 長 長 長 長 保 工 高 等 専 門 學 校
- 佐 世

### 長崎中小企業応援センター

Tel: 095-826-3201  
コーディネーター 志方国明、大塚誠

長崎県中小企業団体中央会  
事務局: 長崎県中小企業団体中央会  
内容: 産側の相談窓口

定期会  
メンバ: 産学官の関係連携部署  
開催頻度: 1回/月  
内容: 情報交換

- 専門家・有識者 関連機関
- 金融セクター間連携

# 新卒者就職応援プロジェクト

参加学生募集のご案内

参加学生(実習生)のメリット

1 技能等を習得できる。

職場実習(いわゆるインターンシップ)期間を通じて働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得できます。

3 助成金を支給。  
職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金(日額7,000円)が支給されます。

2 アドバイスが受けられる。

職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。その後の就職に関することも相談にのります。

●職場実習参加者へ  
技能習得支援助成金  
日額7,000円支給

本事業の趣旨を理解いただいた意欲ある方を対象としております。働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得することを目指す方であり、アルバイト等短期労働を目指す方は除きます。

意欲ある中小企業を対象としております。実習生に対して熱心に指導をし、人材育成に対して前向きな企業をご案内します。

職場実習中もキャリアカウンセラー等専門家があなたの職場実習をサポートいたします。

職場実習終了後受入企業の合意があれば就職することも可能です。

職場実習  
受入れの流れ

申込

コーディネート機関へ  
お申し込みください。

受入企業への職場見学

コーディネート機関から受入企業の紹介があります。職場見学実施後、お互いが合意した場合に受入先が決まります。

職場実習  
スタート

職場実習期間は原則6ヶ月

職場実習  
終了

◆参加学生のお問い合わせ先

長崎県中小企業団体中央会

〒850-0031 長崎市桜町4番1号(長崎商工会館9F)

新卒未就職者 限定

今春新卒で未就職の方を対象に中小企業の仕事現場に触れる機会を提供するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための長期間の職場実習(いわゆるインターンシップ)等を実施することにより、中小企業の人材確保を支援することを目的としています。

長期の  
職場実習



## 対象者

今春、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校を卒業後、就職が決まっていない方々

## 3 助成金を支給。

職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金(日額7,000円)が支給されます。

●職場実習参加者へ  
技能習得支援助成金  
日額7,000円支給

TEL 095-826-3201  
URL <http://nagasaki-chuokai.or.jp>

県中小企業団体中央会

## 農商工連携をプロデュース

ふるさと経済

ECONOMY



## 九州初商品開発や販路拡大

県中小企業団体中央会は24日、農業者と商工業者が連携して新商品の開発や販路拡大を図る際に調整役となる専門家を組織化した「長崎県農商工連携プロデューサー協会」を6月中にも設立する方針を明らかにした。九州地区では初の形態となる。

プロデューサー協会加盟の専門家が連携して案件を精査し、県やJA、JFの担当部門、研究機関を紹介したり、関係する補助金メニューを提案。商談会など取引拡大の支援も行なう。

中央会は2009年度、国事業を活用し、上部団体

農商工連携は、地域の特産品を大手スーパーで全国

九州地区で昨年度、国事

態勢を整える。業により同様の取り組みを実施したのは熊本、沖縄の2県。認定プロデューサー

(河野隆之)

販売したり、メーカーと農家などが新しい食材を開発するなど、企業と連携した地域活性化策。

ただ、事業化を的確に見極め加速させるには、1次産業の農漁業者と流通、加工業者などをつなぐマッチング段階から、分野ごとに専門知識を持つ調整役が総合的にかかる必要性も指摘されている。

の組織化は本県が九州で先駆けた格好だ。将来的には県域を越えた連携事業も視野にしている。

県内ではこれまでに、建設業と農業生産法人、食品製造業の組み合わせによる「栽培したブルーベリーを原料としたジャム、ジュース等の開発・販売」や、漁協と中小企業による「クロナマコせつけん等の開発、販路拡大」などバラエティに富んだ実績がある。